

図書館の新しいあり方

平成21（2009）年10月

中野区教育委員会事務局

目 次

はじめに	1
1 めざす図書館像	2
(1) 課題解決支援型図書館	3
(2) ネットワーク型図書館	3
2 めざす図書館に求められるものと今後の取り組み	4
(1) 蔵書構成の充実と各館の個性づくり	4
(2) 「どこでも図書館」の推進	5
(3) 図書館サービスの向上	6
(4) 地域図書館の整備	7
(5) 地域開放型学校図書館の整備	9
3 新たな管理運営体制の構築	10
(1) 指定管理者制度導入に向けた考え方	10
(2) 指定管理者制度導入に向けた課題	11

はじめに

区では、平成18年1月に「新しい中野をつくる10か年計画」を策定した。また教育委員会では、平成17年6月に「中野区教育ビジョン」を、続いて平成18年4月には「教育ビジョン実行プログラム」を策定した。

そして、10か年計画で掲げた「10年後のまちの姿」を実現するための取り組みや、教育ビジョンに掲げた目標と教育ビジョン実行プログラムで示したプロジェクトの推進に努めてきたところである。

現在、社会経済状況の変化等を踏まえ、10か年計画の改定を図るとともに、教育ビジョンも教育を取り巻く環境変化や教育振興基本計画に位置付けるための改定に取り組んでいるところであるが、当然、図書館をめぐる状況や環境の変化もあり、それらを踏まえてさらなる改善を積んでいく必要がある。そのため、10か年計画や教育ビジョン（第2次）の改定に併せて、これからの図書館のあり方について、めざす図書館像を再構築し、その実現に向けた課題と取り組み、一層効率的な図書館運営の方向性などを明らかにするため、ここに「図書館の新しいあり方」を示し、10か年計画及び教育ビジョンの改定に反映していくこととする。

1 めざす図書館像

少子高齢化、グローバル化、IT化など、急速な社会の変化は、区民の日常生活や社会生活にも大きな影響を及ぼしている。これまで常識とされてきた様々な事柄について、知識や考え方の再構築が求められており、区民一人ひとりが自ら必要な情報を入手して意思決定することが、今日ますます重要となっている。

こうした中、これからの図書館には、図書館法の定めるところにより、区民の教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な各種資料を収集、整理、保存するという従来の基本的な役割に加えて、区民が抱える日常生活上の課題解決や地域課題等の解決に役立つ資料や情報を迅速かつ的確に提供するという、課題解決支援の役割が強く求められている。

一方、忙しい現代人にとって、ゆっくり本を読んだり、ものごとを考えることのできる静かな空間が地域の中で身近に配置されていることが望ましいし、何よりも図書館の基本が、その蔵書構成の充実にあるとすれば、多くの区民にとって身近に豊富な蔵書を備えた図書館があることも望ましい。

しかし、この条件を満たすことができるのは、中野区内では中央図書館だけとなるだろう。地域図書館の平均床面積は760㎡、閲覧席23席、図書数約6万7千冊となっており、中央図書館（4,480㎡、150席、約49万冊）とは比ぶべくもない。その地域図書館も7館あるが、誰にとっても気軽に通勤・通学途上などに立ち寄れる配置という訳でもない。インターネットが普及し、気軽に図書の予約ができるというものの、図書そのものの貸出・返却は現物のやりとりとなるだけに、いずれかの図書館へ足を運ぶこととなる。その貸出・返却のできるポイントが多くあれば、もっと便利になり、もっと図書館も利用しやすくなる。そうなれば、どの図書館に所蔵されているかにかかわらず、8つの図書館がそれぞれに独立していながらも、全体として一つのより大きな図書館として利用されることになる。

また、地域図書館以外に身近で蔵書もあり読書も楽しめる場所があると良い。学校は区内に均等に数多く、しかも蔵書のある場所でもある。学校図書館が、とりわけ地域の乳幼児親子などに利用されることができれば、身近な場所にゆっくりと読書を楽しめる図書館となる。

このような背景や状況から、これからの中野区の「めざす図書館像」を次のとおり展望する。

(1) 課題解決支援型図書館

—— 図書館は区民の学びと自立を支えている ——

これからの中野区の図書館には、資料を収集、整理、保存し区民の読書を支援するという役割だけに止まらず、区民が求める生活や起業、地域の課題解決を支援するための資料情報の提供や専門的対応もできるという、課題解決支援の役割・価値を付加した、区民の学びと自立を支える課題解決支援型図書館の構築をめざすこととする。

(2) ネットワーク型図書館

—— 区内のどこでも図書館機能が形成されている ——

中野区の図書館は各々が地域と連携した個性を持って運営される一方、各館が全体として一体的に機能するとともに、地域センター等の施設も図書館機能の一部を担い、学校図書館も地域に開放されるなど、区内をネットワーク状に図書館機能が網羅し形成されているまちをめざす。

2 めざす図書館に求められるものと今後の取り組み

(1) 蔵書構成の充実と各館の個性づくり

図書館の基本は、その蔵書構成の充実にある。区立図書館としての魅力ある蔵書整備に加え、区民の課題解決に役立つ図書資料を整備するとともに、各館の個性づくりを打ち出し、より専門的な課題にも対応できるようにする。

図書館には、区民の知る権利、学習する権利を保障するという基本的な役割がある。区民が気軽に図書館に立ち寄り、書架に並んでいる本や雑誌を手にとり、ページをめくる楽しみが感じられるような魅力ある蔵書を整備することが不可欠である。このことに加えて、今後、区民の日常生活や地域の課題解決支援を図るという役割を果たしていくためには、各館とも、区民の日常生活や地域の課題解決に役立つ資料を整備するとともに、各館ごとに、ビジネス情報、保健福祉などの行政情報、子育て教育情報の提供等、個性づくりを打ち出し、より専門的な課題にも対応できるよう、蔵書の充実、オンライン・データベースの充実を図っていくとともに、それらの課題にも適確に対応できる専門性を持った人材を確保していく必要がある。

このような見通しを踏まえ、当面、次のような取り組みを図っていく。

【取り組みの方向】

① 多種多様な蔵書構成と専門知の充実

限られた資料購入費を有効に活用し、図書館の基本である蔵書の充実を図り、区民の多様な課題解決への支援を向上させるため、専門性のある図書等の複本は原則として限定し、多種多様な蔵書構成を図り、中野区の知的資産の充実を図る。また、知的資産の電子化も踏まえ、オンライン・データベースの充実も図る。

② 個性ある蔵書構成と専門的対応力の向上

多種多様に収集された図書資料は、各々の館ごとに定めた重点収集対象分野別に配置し、個性化された蔵書構成づくりを企図するとともに、そこでは、その分野について専門性を持った人材を配置し有用な対応もできるようにする。併せて、そのためのツールである地域図書館でのコンピュータ利用やオンライン・データベースへのアクセス環境を整備し、情報格差を解消する。

なお、各館ごとに共通に配備する基本的蔵書に加え、重点収集を行う個性化された蔵書構成としては、次のような分野が想定さ

れる。

- ・子育て、教育情報（育児、教育、食育など）
- ・中高生の健全育成支援情報（いじめや不登校などの解決支援、就労支援など）
- ・健康、医療情報（障害者・高齢者の自立支援、介護予防、健康、医療など）
- ・法務情報
- ・ビジネス支援（創業・起業・NPO設立・産業振興・国際化支援など）
- ・文化芸術の創造・発信（中野区ゆかりの作家・文化人関連、映像・漫画など）
- ・行政課題の解決に必要な、専門性の高い資料・情報 など

(2) 「どこでも図書館」の推進

区民の誰もが「気軽に身近でいつでも」図書資料が活用できることが望ましい。そのための貸出・返却のサービスポイントが多くあったり、自宅に配送してくれるサービスが求められている。

背景として、ここ数年来、図書資料の貸出件数が大きく増加している。平成16年度の個人貸出冊数は約163万冊であったが、平成20年度には約200万冊と、この4年間で約23%の伸びを示している。

これは、財政事情により図書資料購入費を抑制していたものが徐々に回復し、購入冊数も増えてきたことに反応してのことと考えられるが、併せて平成17年度からインターネットによる予約サービスを始めたことも大きく寄与しているものと思われる。サービス開始前の平成16年度の図書予約・リクエスト受付件数は13万9千冊であったものが、サービスを開始した平成17年度には23万3千冊と急増し、その後も増加を続け、平成20年度には46万7千冊となり、この4年間で約337%と図書資料貸出冊数の伸び率を大きく上回って伸びている。

しかも、その内訳をみると、平成17年度に23万3千冊あった図書予約・リクエスト受付件数のうち、44%の10万3千冊がインターネットを利用したものであったが、平成20年度には、46万7千冊中、68%の31万8千冊へと急増していることがわかる。

このように区民の図書資料の予約受付状況をみると、自宅からインターネットを使って予約し、近くの地域図書館で受け取るというスタイルが着実に増加している。加えて、予約図書の受け取り・返却のポイントをより身近に増設すれば、一層このような利用スタイルに拍車

をかけることになるだろう。

このような傾向を踏まえ、さらにネットワーク型図書館として区民の図書館利用の利便性を向上させるため、次のような取り組みを行う。

【取り組みの方向】

区民に身近な施設でも図書資料の貸出・返却ができるようにする。まず、区民の利用頻度が高く地域に均等に多く点在している地域センターを活用してサービスを開始する。その実証を踏まえ、さらに（仮）すこやか福祉センターなどの施設展開へと拡充していく。また、「自宅に居ながら予約し受け取れる」有料宅配サービスも実施し、気軽に身近でいつでも図書資料を活用できる図書館機能の点在化とネットワーク化——どこでも図書館——を構築し推進する。

(3) 図書館サービスの向上

平成16年度に窓口サービスの委託化を実施し、その際、開館日の拡大や開館時間の延長を実現した。また、窓口サービス委託化前より、障害のある方を対象としたサービスとして、録音図書貸出サービスや点字資料貸出サービス、ファクシミリサービス、在宅配送サービスそして対面朗読サービスなどを実施してきたところであるが、さらに一層のサービス内容の充実を図っていく必要がある。

そのため、障害のある方を対象とした各種サービスの基盤を充実していくとともに、高度高齢化社会を迎えつつある現在、生涯現役で気軽に図書サービスを楽しむよう図っていく必要がある。

一方、後述するように、さらに図書館業務の管理運営については、次の段階へと跳躍することを展望しており、その節目での一層の開館日や開館時間を含めたサービス内容の向上を図っていくこととする。

ただし、次の管理運営の段階に進む前にも、開館時間の工夫や貸出方法の改善など、実行できるサービス向上に向けた取り組みを進めていくこととする。

【取り組みの方向】

① 地域図書館の開館時間のシフト

現在、中央図書館の開館時間は、午前9時30分から午後8時までとなっている一方、地域図書館は午前9時から午後7時までとなっている。

現行のサービス業務の委託化を前提としながらも、地域図書館については、区民の一層の図書館利用の促進と利便性の向上を図るため、夜間の時間を可能な範囲において延長できるよう、開館

時間を区民にとって利用しやすい時間帯へシフトを図ることとする。

② 図書館機能の点在化とネットワーク化

区民に身近な施設でも図書資料の貸出・返却ができるようにする。まず、区民の利用頻度が高く地域に均等に多く点在している地域センターを活用してサービスを開始する。また、「自宅に居ながら予約し受け取れる」有料宅配サービスも実施し、気軽に身近で図書資料を活用できる図書館機能の点在化とネットワーク化—どこでも図書館—を構築し推進する。(再掲)

③ 障害者・高齢者サービスの向上

比較的利用の多い録音図書貸出サービスについては、目標を定め計画的な収集を行い、所蔵の拡充を図っていく。また、在宅配送サービスの対象に、外出困難な高齢者も加え、サービス対象の拡大を図ることとする。対面朗読サービスについては、ボランティアの方々の力が欠かせない。ボランティアの発掘と資質向上や活動支援の充実を行う必要がある。

(4) 地域図書館の整備

中野区の場合、今後、課題解決支援機能の強化を図る上で、必要な施設設備を十分に備えた図書館として整備していくことを考えた場合、敷地条件などから現在地での増築や建て替えが困難な地域図書館が少なくない。

このことから、今後、地域図書館の整備を図っていく場合、多くの区民にとって利用しやすい交通の利便性が高いところで、必要な施設規模・内容と機能を有するものとして整備を進めていく必要がある。

また、課題解決支援型図書館としての充実した蔵書構成や、より専門的な課題にも対応できるサービス、ネットワーク型図書館としての個性ある地域図書館づくりに必要な施設・設備水準を満たす図書館として、次のような地域図書館を「標準型」として整備していく必要がある。

【取り組みの方向】

—— 想定される地域図書館の標準型 ——

① 蔵書構成の充実

図書館の基本は、その蔵書構成の充実にある。地域図書館を整備するにあたって、この基本は堅持する必要がある。現在、地

域図書館各館の蔵書数は、最小の本町図書館（453㎡）の約5万8千冊から、最大の東中野図書館（1,304㎡）の約8万5千冊であり、蔵書の内容は、ほぼ各館とも同じような構成となっている。今後の地域図書館の施設規模は、下記の施設・設備をさらに充実して整備するとすれば、概ね1,500㎡程度は必要と考えられる。

このことから、今後の地域図書館に必要な図書は、想定する施設規模から、また「どこでも図書館」を推進することにより、利便性の向上に伴う図書貸出冊数の増加への対応も想定し、各館に共通した基本的な蔵書として約9万冊程度を、加えて、その館で重点的な収集・配備する個性ある蔵書として約1万冊程度を整備する。これは、例えば法律関係書についてみると、平成20年に約1,800点出版されたが、法務資料情報の充実を図り法務支援の特色を持つ蔵書づくりを行うとした場合、各館共通の入門書などを除き、専門書等を中心に出版点数の半分程度は同館で収集し、除籍や閉架に移すまで約10年分のストックを保持するなら、約1万冊程度は特色ある蔵書づくりとなる。

このように、想定する施設規模や「どこでも図書館」の推進、また基本的蔵書に加えて特定分野の蔵書の充実により個性づくりを図ることから、概ね全体として10万冊程度の開架図書を有する地域図書館を標準型として想定できるものである。

② 地域の特性を生かした個性づくり

地域図書館を整備するにあたっては、地域にある大学など知的資産・情報を有する施設との連携を図っていくことも重要である。そのことにより、その地域図書館の個性づくりの幅も広がることになる。

③ さらに充実した内容で整備が必要な施設・設備

- 課題解決支援のための十分な閲覧席の確保
- 専門的な案内・対応もできる人材を配置した総合案内コーナー
- 課題解決支援のための専門的なオンライン・データベースなどのコーナー
- 子ども読書活動推進のための行事やボランティア活動などのコーナー
- 障害のある方や高齢者も利用しやすいバリアフリー化の施設と対面朗読室の整備など
- 落ち着いた図書館利用のための休憩スペース など

(5) 地域開放型学校図書館の整備

当初の10か年計画では、「地域図書館と学校図書館の連携が進み、区民が身近な場で学習活動に取り組んでいる」ことを目標とする姿に掲げ、その実現に向けたおもな取り組みとして、「学校図書館の地域開放を推進する」こととしている。また、教育ビジョンでも目標VIに対する取り組みの方向として、「図書館と学校図書館との連携や就学前の子どもとその保護者を対象とした図書の充実などにより、学校図書館の地域利用の拡大を図る」こととしている。

何よりも学校は数多く地域に点在するとともに、図書設備を持つ施設であることからすれば、地域にある潜在的な知的資産の在処でもある。その活用とさらに就学前の幼児や子育て中の親を対象とした蔵書を配備すれば、地域の親子図書館として区内に広がる「どこでも図書館」のネットワークの一翼ともなる。

また、子ども読書活動の推進にあたっては、ボランティア団体など地域の力が不可欠であり、ボランティア団体の活動拠点や交流ネットワークづくりとしての役割も促進していく。

このことから、次のような機会を利用することにより、地域開放型学校図書館の整備に取り組むこととする。

【取り組みの方向】

中野区のめざすネットワーク型図書館構想の実現に向け、就学前の子どもや保護者なども利用できる「地域開放型学校図書館」を学校再編に伴う統合新校の改築時や大規模改修を行う時に設置し、幼児向けの図書や子育てに関する図書の充実を図り、地域の利用を推進していく。またそれ以外の学校においても、キッズ・プラザを学校に導入する際、併せて学校図書館を地域開放型として必要な施設条件や図書の整備を図っていく。

また、整備後には、図書館員等が出向き、貸出などの図書サービスのほか、ボランティア団体とも協働してお話会なども定期的で開催し、地域における親子読書活動拠点としての役割も展開していく。

3 新たな管理運営体制の構築

(1) 指定管理者制度導入に向けた考え方

中野区立図書館では、図書館サービスの質的な確保を図りながら簡素効率的な運営を図るため、平成16年4月からは全館の図書館窓口業務を、平成19年4月からは、さらに中央図書館のレファレンス業務及び各地域図書館の管理業務の一部を委託化してきたところである。

その結果、図書館窓口従事者における司書の割合が59.7%（平成21年3月現在）となり、また、各館の業務責任者については図書館業務経験者を確保するなど、専門性の向上が図られた。また同時に、開館日・開館時間の拡大と運営経費の大幅な削減を実現した。さらに、中央図書館と地域図書館の受託者を別にしたこと、及び地域図書館については各受託者に2～3館をグループ化して委託したことにより複数の受託者が互いに競い合い、質の高い図書館サービスが提供できている。

このように窓口サービスにかかる業務を全面的に委託化したことにより、ソフト面でのサービスの質が向上し、それは利用者の満足度調査結果にも反映したものとなった。

しかし、中野区立図書館においても、今後、いっそうの開館日の拡大と開館時間の延長、各館の個性づくりと高い専門性の確保、IT化の一層の推進に伴う図書館システムの改善、機械化によるサービスなど、さらなる図書館サービスの向上と、管理運営の簡素効率化を図るため、指定管理者制度を活用していくこととする。

指定管理者制度の導入にあたっては、中野区立図書館のめざす理念を理解し、司書等の専門性を持った人材の確保や育成ができる指定管理者を選定するとともに、指定期間ごとに、指定管理者がどのような創意工夫を行い、どのような効果が得られたかを十分に検証していく。

また、指定管理者制度導入後も、中野区がめざす課題解決支援型図書館とネットワーク型図書館機能の目標は継続されなければならない。そのための基盤を構築するとともに、円滑な導入とその後の安定したサービス提供の継続を図る基盤整備を次期図書館業務委託期間に終了させる。その上でより効率的な管理運営を図るため、全館一斉に指定管理者制度を導入する。

(2) 指定管理者制度導入に向けた課題

指定管理者制度の導入を円滑に図り、その後も中野区がめざす図書館像の実現に向けて安定した図書館サービスの提供が継続されるよう、そのための基盤整備を図っていく必要がある。

① 図書館サービス向上に向けた移行措置の実施

前記「2めざす図書館に求められるものと今後の取り組み」で示した、図書館サービスの向上にかかる具体的な取り組みを実施する。多種多様で豊富な蔵書構成や、各館の個性ある蔵書づくりなど、蔵書構成の基盤を再構築するとともに、地域センターでも図書資料の貸出・返却ができるようにすることや、有料宅配サービスを実施することによる「どこでも図書館」に向けた基盤を構築すること、また、地域図書館の開館時間のシフトなどについて実施を図っていく必要がある。

② 図書館システムの改善

図書館システムは、図書館業務の生命線である。しかし、これからの課題解決支援型図書館やネットワーク型図書館としての新しい図書館への区民の需要に応じていくには十分とはいえない。そのため、インターネット利用による予約・リクエストや貸出の増加に対応し、さらに地域図書館へのインターネット端末の設置、新たなオンライン・データベースの整備・付加など今後の図書館構想を支えるものとして、相当容量と機能を備えた図書館システムのリプレースを早期に図っていく必要がある。

③ 機械化による区民サービスの向上

ICタグを導入し、それと連動した自動貸出・返却機を設置し利用者のプライバシー保護を図るとともに、貸出・返却業務に係る人的コストの省力化や、蔵書点検業務等の効率化による開館日の拡大にもつなげ、機械化の推進による一層のサービス向上を図っていく必要がある。

図書館の新しいあり方

理念

めざす図書館像

区民一人ひとりが自ら必要な情報を入手して意思決定することが求められており、図書館はそれに応えていく必要がある。そして図書館は、もっと区民の身近でその機能を展開しサービスの向上を図っていくことが求められている。

1. 課題解決支援型図書館

—図書館は区民の学びと自立を支えている—
これからの中野区の図書館には、資料を収集、整理、保存し区民の読書を支援するという役割だけに止まらず、区民が求める生活や起業、地域の課題解決を支援するための役割・価値を付加した図書館の構築をめざす。

2. ネットワーク型図書館

—区内のどこでも図書館機能が形成されている—
中野区の図書館は各々が地域と連携した個性を持って運営される一方、区内の多くの施設も図書館機能の一部を担い、ネットワーク状に図書館機能が網羅し形成されているまちをめざす。

施策

めざす図書館に求められるものと今後の取り組み

蔵書構成の充実と各館の個性づくり

- ①多種多様な蔵書構成と専門知の充実
 - ・専門図書等の複本限定→多種多様な蔵書構成
 - ・知的資産の電子化→オンライン・データベースの充実
- ②個性ある蔵書構成と専門的対応力の向上
 - ・重点収集対象分野の選定と蔵書構成
 - ・専門性を持った人材の確保と対応

子育て・教育 健康・医療
中高生の健全育成支援
法務情報 ビジネス支援
文化・芸術の創造・発信 など

地域図書館の整備

区民に身近な課題解決を支援する充実した蔵書構成や個性ある地域図書館として整備する

—標準型として整備する地域図書館—

- ・交通の利便性の高いところを中心として整備
- ・蔵書構成の充実 約10万冊
- 基本的蔵書と特色ある蔵書づくり
- ・地域の特性を生かした個性づくり
- 地域の大学等との連携・協働事業
- ・閲覧席の確保、総合案内コーナー、行事・ボランティアコーナー、バリアフリー化など

図書館サービスの向上

サービス向上については、管理運営にかかる形態如何にかかわらず、実現を図るべきものは実行していく

- ① 地域図書館の利用促進
利用しやすい開館時間帯へシフト
- ②地域センターでの貸出・返却（再掲）
有料宅配サービス（再掲）
- ③障害者・高齢者サービスの向上

「どこでも図書館」の推進

- ・図書貸出冊数の増加
 - ・インターネット予約の増加
- ⇒ ”気軽に身近でいつでも”
⇒ 図書資料が活用できる
⇒ 図書館機能の点在化とネットワーク化を図る
- ①地域センターなど身近な施設でも貸出・返却ができるようにする
 - ②「自宅に居ながら予約し受け取れる」有料宅配サービスの実施

地域開放型学校図書館の整備

- ・学校は数多く地域に点在
- ・学校図書館は地域にある潜在的な知的資産の在処

⇒

- ・地域における親子読書活動の拠点として
- 「どこでも図書館」のネットワークの一翼
- ・ボランティア団体との協働活動の展開

—学校の改築・改修時に併せて整備する—

- ・学校再編に伴う統合新校の改築・改修時
- ・キッズ・プラザの学校導入に伴う改修時

運営体制

新たな管理運営体制の構築

サービス業務の委託化 (平成16年度～)

- 窓口サービス業務の委託化を実施した
- 開館日の拡大・開館時間の延長
- 司書構成の拡大
- 運営経費の削減
- インターネット予約などIT化の推進と利用の拡大

めざす図書館像
(課題解決支援型図書館
ネットワーク型図書館)
の基盤構築

⇒

システム・機械化
の基盤構築

基盤整備の実施

- 指定管理者制度導入に向けた基盤を整備する
- 地域図書館の開館時間のシフト
 - 地域センターでの貸出・返却の実施
 - 有料宅配サービスの実施
 - 多種多様な蔵書構成と専門知の充実の着手
 - 個性ある蔵書構成と専門的対応力の向上の着手
 - 障害者・高齢者サービス向上への改善
 - 図書館システムのリプレースとシステム改善
 - 機械化によるサービスの向上
 - ICタグ・BDS・自動貸出・返却機の設定

めざす図書館像
(課題解決支援型図書館
ネットワーク型図書館)
の継承・発展

⇒

システム・機械化
の活用・充実

指定管理者制度の導入

- 充実し安定したサービスと簡素効率的な管理運営を図る
- 開館日の拡大・開館時間の延長
 - 貸出・返却のできるサービスポイントの拡充
 - 蔵書構成と専門知の拡充
 - 個性ある図書館運営と専門性(人材)の確保・向上
 - 地域の大学等との連携・協働による個性づくり
 - ボランティア団体との協働活動の一層の展開
 - 機械化によるサービス向上の一層の改善充実

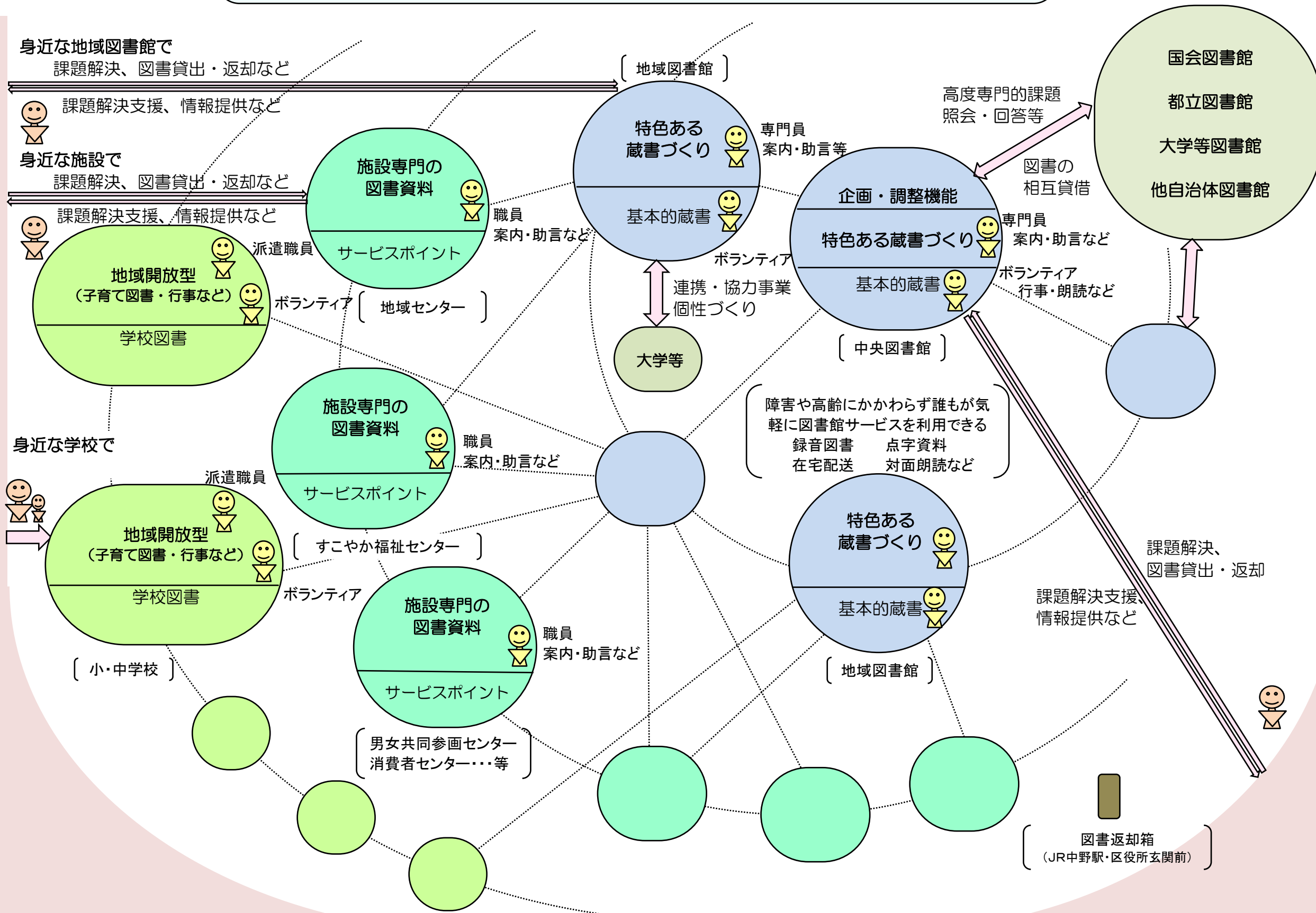
ネットワーク型図書館—区内のどこでも図書館機能が形成されている

区民

自宅で検索・予約



○身近な地域図書館やサービスポイントで受取・返却
○有料宅配サービスで受取・返却



課題解決、
図書貸出・返却

図書返却箱
(JR中野駅・区役所玄関前)